

神奈川イグレンの活動状況を伝える機関紙 <第 140号>

神奈川イグレンニュース

発行：神奈川県異業種連携協議会（議長 金究武正）
 発行責任者：専務理事 芝 忠 編集担当：宗和 正憲
 〒231-0015 横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センタービル 7 F
 TEL 045-228-7331 FAX 045 - 228 - 7331 (TEL 兼用)
<http://www.kanagawa-iguren.com>

2014年7月号

【 今月のコンテンツ 】

- 神奈川イグレンご案内 1、 2
- イグレン会員グループ・プロジェクト状況 ・ご案内 3, 4、 5
- 税理士法人 With you 【 連載 4 】 代表社員 出田 敏子 6
- 葉の美彩（くすりのみどり）【 連載 10 】 代表 小磯 清子 氏 7
- 産学官交流サロンコーナー／事務局コーナー 8



【 神奈川イグレンご案内 】

< 三浦半島・海老名の両サロンで事業化プロジェクト発足! >

このほど三浦半島経済人サロンで 2 つのプロジェクトが発足した。一つは、原田運送の 原田社長から、横須賀西部地域の活性化を目指し、空き家の利用や、地産地消の提案、高齢者の活用、西公園の活用、観光対象を広げるなど様々な事業 の提案がなされ、6 月 24 日に 24 人が集まり第 1 回の全体会議が行われ、活発な討論が行われた。それを受けて 7 月 10 日、原田氏とコーディネート 役の堀込横須賀産業振興財団事務局長と芝が協議して内容の整理を行った。地域資源や活動家のマップをつくることや、区市への提案などがまとめられ、15 日のサロンへ中間発表することとした。通称、「原田プロジェクト」として活動開始の予定。

もう一つは「蘇武プロジェクト」。片麻痺の会の 蘇武さんから、大根ドロップに引き続き、三浦名物の冬瓜の新たな活用を品川プリンスホテルの総料理長と考案、7 月 19 日に消費者と農家に試食をしてもらう段取りとなった。横須賀三浦地域県政総合センターの水田豊人所長は、2 つのプロジェクトについて県立保健福祉大学の「地域貢献研究センター」の活用をするよう勧められた。一方、海老名サロンからは「事業化プロジェクト」づくりの動きが持ち上がり、17 名が賛同し、7 月 11 日に第 1 回の全体会議が行われ、防災・安心・安全・健康・介護のテーマや、コマ大戦にひっかけた町工場見学ツアー企画などが提案された。運営委員会の委員長には芝、副委員長には伊藤幸彦 ユニメーションシステム社長、事務局は愛氏の就任が決まりました。

— 神奈川県異業種連携協議会 第 31 回定期総会開催、全議案が承認されました —

神奈川県異業種連携協議会 平野和夫

神奈川県異業種連携協議会（神奈川県イグレン）第 31 回定期総会が平成 26 年(2014)7 月 9 日(水)午後 1 時 30 分、神奈川県中小企業センタービル 6F 大研修室で開催されました。

金究武正イグレン議長が「本年はイグレン創立 30 周年を迎えた意義ある年である。秋開催を予定している記念式典、記念誌発行に向けてご協力をお願いしたい」と挨拶しました。

総会議長に互選された金究氏により議事進行が行われ芝忠専務理事が下記議案について提案、説明し、審議の結果、全議案とも承認されました。

- (1)平成 25 年(2013)度事業結果報告及び下記項目
 - ①イグレン名称変更・規約改正・会費改訂等の報告
 - ②イグレン事務室の移転問題の決着点
- (2)平成 25 年(2013)度会計決算報告及び監査報告
- (3)平成 26 年(2014)度事業計画案及び 30 周年記念事業計画案
- (4)同会計予算案
- (5)同役員案

芝忠専務理事からイグレン名称変更と規約改正、二転三転した事務室移転問題、八幡敬和常務理事急逝に伴う「三浦半島経済人サロン」継続問題などについて詳細な経過報告がありました。また、創立 30 周年記念式典、記念誌発行については参加会員の間で、熱心な議論が行われ、成功裏に終わらせることで承認されました。

議案審議終了後、まんてんプロジェクト会長、瀧澤清氏(イグレン理事)による「日本及び神奈川県における航空(宇宙)産業の最近の動きとまんてんプロジェクトの取り組み」について、と題する特別講演がありました。その後、会員間交流会が開かれ、新入会員数人による挨拶、情報交換が行われました。

「三浦半島経済人サロン」参加や第一、第三金曜日夕方の情報交換会などを通じて、イグレンについてはある程度の知識は持ち合わせていました。今回初めて総会に出席し 30 年の歴史とその軌跡をつぶさに知って、活動の深さ、幅の広さ、人材の豊かさに驚かされました。今後広報支援の視点から皆さんとご一緒に活動していきたいと念じます。

「初めて参加した方や、イグレンのプロジェクトに参加している方々から、イグレンの歴史や、活動の広さに改めて感心したという感想をいただきました。こんなに幅広く活動しているとは思わなかった。30 年の重みを知った、交流会が楽しかった、など今後の活動の参考にさせていただきます。ご出席の皆様、ご多忙の中ありがとうございます。(芝)」

「瀧澤さんの航空宇宙の講演は非常にわかりやすく、また現在の日本の航空産業振興政策の問題点などを明らかにされ、大変参考となりました。まんてんプロジェクトの先進的役割も改めて認識される良い内容でした。(芝)」

30 周年事業はイグレンの歴史や、社会的役割が理解され、かつ今後の中小企業者の発展方向が明示されるようなシンポジウムにしたいと考えております。11 月を予定しておりますので、是非ご参加のほどお願いします。また記念誌の作成で、積極的な皆様の広告・交流のご掲載を期待しています。

【 イグレン会員グループ・プロジェクト状況 】

【 第152回・日韓ビジネス協議会 】

高橋 導徳

1. 日時：2014年7月23日(水) 午後3時00分～5時15分 協議会
午後5時30分～6時30分 交流会
2. ●協議会会場：神奈川近代文学館 中会議室 <https://www.kanabun.or.jp/>
横浜市中区山手町110 TEL：045-622-6666

★ 当日、神奈川近代文学館に直接出掛けても結構ですが出来れば下記のバスに乗車するようにお願い致します。
JR桜木町駅のバス乗り場：「あかいくつ（C）ルートバス」14：20発（所要時間29分）
港の見える丘公園下車(2分程度)・・・高橋のTEL：080-3171-4069

●交流会場所：駐横浜大韓民国総領事館 2階 会議室 横浜市中区山手町118
TEL：045-621-4531

3. 内容：

- 慶尚南道の紹介：慶尚南道・東京事務所部長 金 昌燮（キム・チャンソブ）
- 企業紹介：常陸興業(株)・・・代表取締役 増田明一氏
日韓BtoBの成功をお手伝い！通訳、翻訳、現地行代行、韓国進出のサポートなど
- 「第22回日韓中小企業商談会」開催報告
東京商談会（7/17）の速報および秋のソウル商談会について
日韓産業技術協力財団 事業第三部長 初瀬川 茂氏

- メイン講師： タイトル「日韓財団20年間の活動と今後」
日韓産業技術協力財団元常務理事 山崎 弘氏
内容：1993年設立以来、日韓の産業技術の相互の発展、特に中堅中小企業の技術、ビジネス支援、人材交流を目的に多くの事業を実施事業から見た韓国企業の課題、財団の今後の展開について紹介。

第51回 西湘サロン 報告

イグレン広報 宗和

7月14日小田原で西湘サロンが開催されました。今回は「地域ブランド」認証制度の現実と題して小田原市経済部産業政策課、地場産業振興担当副課長の竹井氏に講演いただきました。認証されれば売れるのか。売れないのは認定者の責任か・・・という事を地域団体の商標登録の観点から説明頂きました。そもそも「名産品」と「特産品」の違いは何なのか？という事から始まり、「地域ブランド認証制度」について話を聞きました。地域によって独自の基準が設けられているこの制度は各企業のPR活動を更に支援する為のもので、地域住民の皆さんが育てるものであると言います。地域ブランドをいかに作り上げていくのか、そしてポイントはどこにあるのかなど全国の自治体で行われている「地域ブランド」の認証制度についてご案内頂きました。



<湘南サロンの様子>

異業種交流会シフト21 【<http://shift21.jimdo.com/>】

有村 知里

【日 時】 2014年8月5日(火) 定例会 19:00~20:15
懇親会 20:30~22:00

【会 場】 かながわ県民センター 3階 303会議室
(横浜駅西口(北口)から徒歩5分)
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5681/p16362.html>

(同会場では18時から総会を開催しております。定例会は19時より開催)

【内 容】

<テーマ> 「地域の魅力再発見！」 講演 19:00~20:00

<講 師> ぐるっとりっふ代表 高木泉様

あんなとこ・こんなとこ魅力いっぱい地域の「大人のちょい旅・街ぶら」を企画&プロデュースしています。ぐるっとりっふ社の企画した「川崎ご縁結び三社巡りツアー」が神奈川県観光課の実施した「H25年度神奈川県着地型旅行商品開発支援事業」のモニターツアーに選ばれました。 <https://www.facebook.com/gurutto.trip>

地域の歴史や企業、お店、人にスポットを当てた「着地型観光」という形で、地域の魅力をビジネスに活かす方策を探ります。

【懇親会】 津多家 鶴屋町店 20:30~22:00予定

- ◆参加費 ※会員 総会開催のため懇親会費無料
※ゲスト 定例会：初回は無料、2・3回目は1,000円、4回目以降は4,000円
懇親会：初回参加の方 1,000円 2回目以降の方実費(3,000円程度)

◆参加お申込み

有村 arimura-c@nifty.com へ 8月3日(日)までにご連絡ください。

- ・氏名 ・企業名あるいはご職業 ・連絡先(メールアドレス)
- ・懇親会参加 (参加する ・ 参加しない)

シフト21 事務局 有村 知里 arimura-c@nifty.com シフト21 <http://shift21.jimdo.com/>
フェイスブック <http://www.facebook.com/shift21.yokohama>

<神奈川イグレン新規会員登録者>

【順不同】 平成24年4月以降 会員登録者名 (★ 数回に分けてご案内致します)

	氏 名	入会日	氏 名	入会日
<個人会員>	栗山 薫 様	H25.07.23	伊藤 幸彦 様	H25.07.23
	神藤 翔兵 様	H25.07.23	若尾 彦治 様	H25.07.23
	指方 順一郎様	H25.08.01	林 秀明 様	H25.08.02
	平田 実 様	H25.08.02	恩田 洋 様	H25.08.07
	飯島 伸博 様	H25.08.12	出口 明子 様	H25.08.12

【 C&Sグループ 】

C&S会長 松井利夫

「小規模企業振興基本法」成立は中小企業政策の大転換だ！

先日、「日刊工業新聞」に「小規模企業振興基本法が成立」（以下、「新基本法」という）と大きな見出しの記事があった。その記事は、わずか2年前にはこのような法律が制定されるとは想像すらできないことだと伝えている。「新基本法」の特徴は、成長力の乏しい「維持・充実型」の小規模事業者を取り上げたことである。企業数の99.7%を占める中小企業の大半を占める小規模事業者は成長余力に乏しく、2008年秋のリーマンショック以降、国内市場の縮小に伴う国内産業の空洞化等により倒産、廃業が相次いだ。従来、元気な中小企業にのみ光を当てていたが、これからは、小規模事業者に光を当てることになったことである。

小規模事業者については、2014版「中小企業白書」でも取り上げられているが、今まで、「中小企業」と一括りされていた385万者の中小企業者の内の87%を占める334万者の小規模事業者に光を当てる中小企業政策の大転換が図られるようになった背景には、少子高齢化が進む中で活力をなくして成長が遂げられない日本経済の厳しい現実が見て取れる。

「イグレンニュース」5月号でも紹介したが、こうした問題意識の下で2012年3月に設置された「“小さな企業”未来会議」では、次代を担う青年層や女性層の中小・小規模企業の経営者を中心に幅広い主体の参加の下、中小・小規模企業の経営力や活力の向上に向けた課題と今後の中小・小規模企業政策の在り方を検討し、同年6月にとりまとめを行った。この取りまとめを受けて、その後討議が行われ、中小企業政策再構築の第一陣として「小規模企業活性化法」が成立した。中小企業政策再構築の第二陣として位置づけられたのが、このほど成立した「新基本法」である。中小企業政策は従来の画一的なものから脱却し、多様な政策的ニーズに応えることを目指した新しい段階を迎えている。今回の「新基本法」の制定自体は到達点ではなく、むしろ多様な関係者の今後の具体的な行動を引き出すための第一歩にすぎない。

近年の中小企業は、長引くデフレと国内需要の減少、進展するグローバル化と新興国の台頭のほか、大企業の海外生産を主因とした取引構造の変化(系列取引の解消)等、内外環境の大きな変化に直面してきた。さらに、2008年9月に発生したリーマンショックによって我が国経済は大きな打撃を受け、中小企業の経営環境を大きく悪化させた。この間、1999年11月に旧「中小企業基本法」を抜本改正して制定された「改正基本法」に示された政策理念を基に様々な中小企業政策が講じられた。例えば、2005年4月には、創業や経営革新に関する法律を整理統合するとともに、中小企業の個社の取組支援に加えて異業種連携に対しても支援を行う「中小企業新事業活動促進法」が制定された。また、「緊急保証制度」、「中小企業金融円滑化法」なども制定された。2012年6月には、「中小企業経営力強化支援法」が制定され、同法に基づく経営革新等支援機関として、従来からの中小企業支援機関(商工会・商工会議所等)に加え、税理士・会計士・中小企業診断士、地域金融機関等が新たに中小企業支援機関として位置付けられ、その後展開される中小企業向け支援策の多くに組み込まれることとなった。

「新基本法」に基づいて実施される小規模事業者への支援が多くなるこの機会を逃さず経営改善を図ることや小規模事業者を対象にした補助金獲得の挑戦をお勧めする。中小企業診断士の集まりであるC&Sグループではあらゆる相談をお受けするので気軽に利用していただくことを願っている。

【 川崎異業種研究会 オープンセミナーのご案内 】

- 【日 時】 2014年8月21日(木) 13:00~15:00 (受付12:30~)
- 【場 所】 川崎商工会議所 2F 会議室4 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル内
- 【共 催】 川崎市異業種研究会/川崎商工会議所/川崎市
- 【テーマ】 超高齢化社会における事業承継とは・・・
- 【定 員】 先着60名様 セミナー受講費は無料です。
詳細に関しましては別紙案内をご覧ください。

税理士法人 With you

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡2-4 YSビル3F
 電話：045-312-6724 FAX：045-412-6734
<http://www.tkcfn.com/ideta/pc/>

税理士・産業カウンセラー・FP・
 キャリアデベロップカウンセラー

代表社員 出田 敏子



【 連載 4 】

平成27年1月から改正相続税が施行！
 いよいよ相続税の改正の時期になってまいりました。
 ～相続税がかかる人が増える～

改正点Ⅰ 基礎控除額が大幅に縮小される

相続税は、基本的に課税遺産総額（相続財産<遺産>=基礎控除額）を法定相続人ごとに法定相続分で按分した価格に超過累進税率を適用して計算します。

税額の計算に大きく影響する基礎控除額の現行と改正後の計算方法は図表1のようになり大幅に縮小されます。その結果、これまでは課税対象とならなかったゾーンの人に相続税が課税されるケースが出てきますので、注意が必要です。

基礎控除額は、原則として法定相続人（民法で定められている相続する権利がある人）の人数により金額が異なってきます。

図表1 基礎控除額の縮小

現 行	改正後（平成27年1月1日以降）
5,000万円+1,000万円×法定相続人の数 （定額控除額）	3,000万円+600万円×法定相続人の数 （定額控除額）

改正点Ⅱ 税率区分が8段階に変更され最高税率を55%に引上げ

相続税の税率区分が現行の6段階から8段階に変更されるとともに、最高税率が現行の50%から55%に引上げられます。

このため各法定相続人の取得金額が2億円以下の場合は改正後も税率は変わりませんが、取得金額が2億円を超えると税率の引上げと基礎控除の縮小が重なり場合もあり、現行と比べて負担がかなり増えるケースがあります。

改正点Ⅲ 宅地の評価額を8割減額する特例の限度面積拡大

相続または遺贈により取得した被相続人（亡くなった人）などが居住していた宅地等がある場合、一定の要件の下に小規模宅地等の特例によりその宅地等の相続税評価額を80%減額することができます。今回の改正により、この特例の対象となる宅地等の適用面積の限度が現行の240㎡から330㎡に拡大されます。

上記のことからも、相続対策の必要性が非常に重要だという事がわかります。
また、相続対策は、税金が出て出なくても前もって準備される必要があります。
お悩み等ございましたら、いつでもご連絡くださいませ。

薬の美彩 (くすりのみどり) 小磯 清子 【連載10】

ホームページ <http://k-midori.jp/>ブログ <http://blog.k-midori.jp/>

『アンチエイジング。。ロコモティブシンドローム：関節・軟骨編』

今回は関節や軟骨(曲げ伸ばしの部位)の部位についてです。

関節・軟骨や椎間板の障害としては変形性膝関節症や変形性腰椎症、脊柱管狭窄症などがあります。歩行障害の大きな要因であると言われている変形性膝関節症の初期症状は、運動開始時、階段昇降時痛など一時的なものも多く患者自身が整形外科などを受診しないまま放置する例も少なくありません。多くの場合、初期症状として運動時に痛みを訴えます。特徴的なのは椅子から立ち上がるなどの動作を開始するときに痛みを感じることです。これが放置されると、関節軟骨部分の厚みが減っていく(関節裂隙の狭小化)、関節の動きの範囲が狭くなる(関節可動域の制限)、膝に水がたまる(関節水腫)などの症状が著しくなります。可動域の制限について、最初は『正座がしにくい』または『膝が完全に伸びにくい』という曲げ伸ばしの自由度が制限される程度ですが、病状が進行し、軟骨や半月板が摩耗してしまうと関節の動かせる範囲も連動して狭くなってしてしまうのです。

<変形性腰椎症> について。

加齢にともない、椎間板がいたんできたり、骨の変形が出てきたり、そのための痛みがでてくる状態です。加齢にともなう骨の変形の程度も人によって様々ですが、痛みのでかたも人それぞれです。また、骨の変形が強くあっても、ほとんど痛みが出ない人もたくさんいます。痛みのない腰椎変形は、ただの加齢現象といえます。そこで、生活に支障があるような腰痛があつて、レントゲンで腰椎の変形がみられた場合に、変形性腰椎症と診断されるようです。変形性腰椎症が高じて、腰椎での神経の通り道が狭くなった状態が、腰部脊柱管狭窄症です。腰痛だけでなく、足のしびれや痛みがでてきたら、この腰部脊柱管狭窄症を考えます。また、ただ椎間板だけが傷んでいてそこから痛みがでる場合は腰椎椎間板症、いたんだ椎間板が何かのきっかけで膨らんだり飛び出したりして神経を圧迫して足のいたみがでる状態を椎間板ヘルニアと呼んでいます。歩いていると下肢のしびれと痛みで足が前へ出なくなり、しばらく休むとまた歩けるようになる状態を間欠性跛行(かんけつせいはこう)といい、腰部脊柱管狭窄症(ようぶせきちゅうかんきょうさくしょう)によくみられる症状です。

予防について

変形性膝関節症の場合『肥満』がその発症の大きな要因になっているともいえます。特に女性にその傾向が多いようです。食事に気をつけながらウォーキングなど負荷の軽い運動を併用してダイエットしながらロコモ予防をいたしましょう。

	海老名サロン 第24回	西湘サロン 第52回	三浦半島経済人サロン 第63回	神奈川新産学公交流 第63回 サロン横浜
日程	8月22日(金) 16:00~19:00 終了後 納涼会	09月08日(月) 18:00~20:00 開場は17:30~	07月15日(火) 18:00~20:30 開場は17:30~	08月20日(水) 18:00~19:00 開場は17:30~
場所	県産業技術センター2F 研修室	日本生命小田原ビル 4階会議室 小田原市本町1-4-5	神奈川新聞社 横須賀支社 5階会議室 横須賀市小川町21-9	神奈川県中小企業セン ター6階 特別研修室
連絡先	イグレン(愛賢司)	イグレン(島津、吉池)	イグレン(芝、鶴野、小磯、 村田、雑賀)	(織方、篠原、坂本、 杉本)
内容	参加者の近況・活動 展望報告など 参加費:3,000円 納涼会費込み予定	「イラストを通じて地域 の魅力を広めたい」 イラストレーター 沖野 紘史 氏 参加費:1,000円	「人それぞれのコンピュ ータ利用法」 NPO 日本スターリングエン ジン普及協会理事 樋口 彰 氏 参加費:1,000円	テーマ:未定 かながわデザイン機構 佐々木 勝 氏 参加費:1,100円

尾上町サロンは休会中です

暑いですね。気温はぐんぐん上がり湿度も高いというダブルパンチで更に暑く感じます。もう間もなく蝉の鳴き声も聞こえ始め夏本番ですね。今年の夏はアイス関連商品も今まで以上にアイデアを凝らしたものが出回っています。かき氷なども触感にこだわったものなどが出るなど日本人の知恵はたいしたものだと感じます。この先もまだまだ暑い日が続きますので熱中症などにならないように水分をこまめに補充してこの夏を乗り切ってください。

「神奈川イグレンニュース」は多くの皆様方からのご意見や投稿、感想などを頂戴し、情報を共有する事によって未来へつながる「役立ち情報誌」です。こんなことが新たなビジネスにつながったとか、思いもしなかった出会いでこんな事になりました・・・など原稿を募集中です。

お伺いできる範囲であれば取材にもお伺いします。尚、自薦・他薦は問いませんのでご連絡頂ければと思います。

神奈川イグレンへの連絡問合せは、Tel: 045-228-7331 Fax: 045-228-7331 (TEL 兼用)

ご意見、感想などあればこちらまでお願いします。 mail masa247307-sowa@dream.bbexcite.jp



神奈川県異業種連携協議会 交流アドバイザーが詰めております、気軽にご連絡ご相談ください(無料)

【月】①②③④⑤宮川 豊【火】①②④⑤児玉 英二③愛賢司【水】①菊地 ②③④⑤杉本 明子

【木】①②指方 順一郎①②③④⑤ 松井 利夫【金】①愛賢司②村田和彦③④⑤織方【土、日、祭日】は休業

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル2階(6月から→7階) 神奈川イグレン事務局

T/F 045-228-7331 URL: <http://www.kanagawa-iguren.com> Mail: iguren@kanagawa-iguren.com